

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成29年7月20日(2017.7.20)

【公開番号】特開2016-29194(P2016-29194A)

【公開日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【年通号数】公開・登録公報2016-013

【出願番号】特願2014-151338(P2014-151338)

【国際特許分類】

B 2 2 F	1/00	(2006.01)
B 2 2 F	3/105	(2006.01)
B 2 2 F	3/16	(2006.01)
C 2 2 C	30/00	(2006.01)
C 2 2 C	30/02	(2006.01)
C 2 2 C	30/04	(2006.01)
C 2 2 C	30/06	(2006.01)
C 2 2 C	1/02	(2006.01)

【F I】

B 2 2 F	1/00	Z
B 2 2 F	1/00	K
B 2 2 F	1/00	L
B 2 2 F	1/00	M
B 2 2 F	1/00	N
B 2 2 F	1/00	P
B 2 2 F	1/00	R
B 2 2 F	1/00	T
B 2 2 F	3/105	
B 2 2 F	3/16	
C 2 2 C	30/00	
C 2 2 C	30/02	
C 2 2 C	30/04	
C 2 2 C	30/06	
C 2 2 C	1/02	5 0 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月7日(2017.6.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

元素周期表の第3族から第16族までに含まれる原子番号13から原子番号79の元素群から選択され、Fe原子に対する原子半径の比率が0.83以上1.17以下である少なくとも4種の元素と、Feとの5種の元素を含有し、

不可避的不純物として、Pを0.005wt%以下、Siを0.040wt%以下、Sを0.002wt%以下、Snを0.005wt%以下、Sbを0.002wt%以下、Asを0.005wt%以下、Mnを0.050wt%以下、Oを0.001wt%以下、Nを0.002wt%以下の原子濃度の範囲で含有することを特徴とする溶融積層造形

に用いる合金粉末。

【請求項 2】

前記不可避的不純物として、Pを0.002wt%以上0.005wt%以下、Siを0.010wt%以上0.040wt%以下、Sを0.001wt%以上0.002wt%以下、Snを0.002wt%以上0.005wt%以下、Sbを0.001wt%以上0.002wt%以下、Asを0.001wt%以上0.005wt%以下、Mnを0.020wt%以上0.050wt%以下、Oを0.0003wt%以上0.001wt%以下、Nを0.001wt%以上0.002wt%以下の原子濃度の範囲で含有することを特徴とする請求項1に記載の溶融積層造形に用いる合金粉末。

【請求項 3】

前記不可避的不純物として、Pを0.002wt%以下、Siを0.005wt%以下、Sを0.001wt%以下、Snを0.002wt%以下、Sbを0.001wt%以下、Asを0.001wt%以下、Mnを0.005wt%以下、Oを0.0003wt%以下、Nを0.001wt%以下の原子濃度の範囲で含有することを特徴とする請求項1に記載の溶融積層造形に用いる合金粉末。

【請求項 4】

前記少なくとも4種の元素が、Al、Si、P、Ti、V、Cr、Mn、Co、Ni、Cu、Zn、Ga、Ge、As、Se、Nb、Mo、Tc、Ru、Rh、Pd、Ag、Sn、Sb、Te、Ta、W、Re、Os、Ir、Pt、Auからなる群より選択されることを特徴とする請求項1に記載の溶融積層造形に用いる合金粉末。

【請求項 5】

前記合金粉末の粒子径分布が1μm以上500μm以下の範囲にあることを特徴とする請求項1に記載の溶融積層造形に用いる合金粉末。

【請求項 6】

前記5種の元素をそれぞれ5at%以上30at%以下の原子濃度の範囲で含有することを特徴とする請求項1に記載の合金粉末。

【請求項 7】

前記5種の元素のうち少なくとも4種の元素の原子濃度の差が3at%未満の範囲にあることを特徴とする請求項6に記載の合金粉末。

【請求項 8】

前記5種の元素のうちの少なくとも4種の元素を、15at%以上23.75at%以下の原子濃度の範囲で含有し、他の1種の元素を、5at%以上30at%以下の原子濃度の範囲で含有することを特徴とする請求項1に記載の合金粉末。